

令和 8 年度教育・保育施設の利用定員の変更について

教育・保育施設の利用定員について、次のとおり変更することとなったため報告します。

施設名称 第 2 わかば幼稚園
 施設の種別 幼稚園型認定こども園
 運営者 学校法人 富士学園
 変更日 令和 8 年 5 月 1 日
 変更内容 利用定員（1号）の減
 変更理由 利用定員と利用者数に乖離が生じたため

(単位：人)

内訳	変更前		(参考) 令和8年3月 利用人数	変更後 (令和8年5月 ～)		増減			
	(利用定員)			(利用定員)		1号	2号	3号	
1号	5歳	25	75	34	12	35	▲ 40	-	-
	4歳	25			12				
	3歳	25			11				
2号	5歳	6	18	20	6	18	-	0	-
	4歳	6			6				
	3歳	6			6				
3号	2歳	6	12	7	6	12	-	-	0
	1歳	6			6				
	0歳	-			-				
						▲ 40	0		

なお、子ども・子育て支援法において、新たに教育・保育施設の利用定員を定める際には、市町村子ども・子育て会議での意見聴取を行うこととされており、既存施設の利用定員を変更する場合には、意見聴取は義務付けられていませんが、本件は「千歳市こども計画」に影響があることから報告するものです。